

へぐり 議会だより

第215号
発行・編集
奈良県生駒郡平群町
平群町議会
議会だより編集委員会
議会事務局
電話 0745 45 0012
gikai@town.heguri.nara.jp



桜まつり・平群の芋焼酎「里の恵」の発売
へぐり道の駅「くまがしステーション」にて4月5日開催

主な内容

○第1回（3月）定例会

こんなことが決まりました 2～4

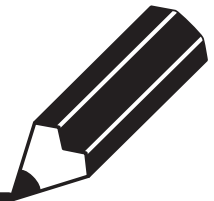
○委員会審議結果委員長報告 5～10

○一般質問 質問&答弁 11～17

○委員会活動状況、議会のうごき、編集後記 18

第1回（3月）定例会

こんなことが決まりました



平成20年第1回定例会が3月5日（19日）までの15日間の会期で開かれました。

本議会では町民の皆様に直接影響を及ぼす20年度の一般会計及び特別会計予算案と新設されます後期高齢者医療制度の条例制定と国民健康保険税等の条例を改正する議案でした。各議案の審議結果は下記のとおりです。

後期高齢者医療制度の条例制定と国民健康保険税の条例改正は厚生委員会へ付託、20年度の一般会計及び特別会計予算案は予算審査特別委員会へ付託しました。

13日の本会議では13名の議員による一般質問が行われました。

最終日には厚生委員長及び予算審査特別委員会委員長の報告がありました。

なお、議員提案5件の内意見書4件で2件が賛成多数で可決され、他2件は否決、一〇〇条調査委員会設置に関する決議1件は否決されました。

第1回定例会 議事結果

案 件		結 果
条 例	○平群町後期高齢者医療に関する条例の制定	原案可決（賛成多数）
	○平群町監査委員に関する条例の一部を改正する条例	原案可決（全会一致）
	○職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	〃
	○職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	〃
	○特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償および期末手当に関する条例の一部を改正する条例	〃
	○特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例	〃
	○教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	〃
	○一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	〃
	○職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	〃
	○職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例	修正可決（賛成多数）
	○平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決（賛成多数）
	○平群町特別会計設置条例の一部を改正する条例	原案可決（全会一致）
	○平群町母子医療費助成条例の一部を改正する条例	〃
	○平群町老人医療費助成条例の一部を改正する条例	〃
	○平群町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例	〃
	○平群町斎場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	〃
	○平群町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	〃
	○企業職員の給与の種類および基準に関する条例の一部を改正する条例	〃
	○平成19年度平群町一般会計補正予算（第5号）	原案可決（賛成多数）
	○平成19年度平群町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決（全会一致）
	○平成19年度平群町水道事業会計補正予算（第2号）	〃

予 算	○平成19年度平群町下水道事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決（全会一致）
	○平成19年度平群町介護保険特別会計補正予算（第3号）	〃
	○平成20年度平群町一般会計予算	原案可決（賛成多数）
	○平成20年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	原案可決（全会一致）
	○平成20年度平群町国民健康保険特別会計予算	原案可決（賛成多数）
	○平成20年度平群町老人保健特別会計予算	原案可決（全会一致）
	○平成20年度平群町水道事業会計予算	〃
	○平成20年度平群町下水道事業特別会計予算	〃
	○平成20年度平群町農業集落排水事業特別会計予算	〃
	○平成20年度平群町学校給食費特別会計予算	原案可決（賛成多数）
	○平成20年度平群町介護保険特別会計予算	原案可決（全会一致）
	○平成20年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算	〃
	○平成20年度平群町後期高齢者医療特別会計予算	〃
	○平成20年度平群町用地先行取得事業特別会計予算	〃
他	○平群町道路線の認定	〃
	○平群町道路線の廃止	〃
決 議 ・ 意 見 書	○平群町大字西向8番1の町有地売却等に係る事項の調査に関する決議	否 決 （賛成少数）
	○国民健康保険税の補助制度創設を求める意見書	否 決 （賛成少数）
	○輸入食品・農産物の安全対策と検査体制の抜本的な見直しを求める意見書	原案可決（全会一致）
	○米兵による女子中学生拉致暴行事件に関する意見書	否 決 （賛成少数）
	○奈良県立三室病院における産婦人科医師の確保及び安定した産科医療体制の充実を求める意見書	原案可決（全会一致）

条 例

平群町監査委員に関する条例の一部改正

財政健全化法の施行により、一部監査項目が追加されたことによる改正です。

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

育児休業法の改正により、育児休業取得職員範囲の見直し等するための改正です。

職員の育児休業等に関する条例の一部改正

育児休業法の改正により、休業できる特別事情の追加等、育児短時間勤務職員の位置づけを行うための改正です。

特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償および期末手当に関する条例の一部改正

平成20年4月1日から23年3月31日の間、報酬を減額するため、旅費手当を

不支給にするための改正です。

特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部改正

教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正

前の条例2件は、平成20年4月1日から23年3月31日の間、旅費手当を不支給にするための改正です。

一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

育児休業法の改正により、該当職員の給料月額等の基準等を制定するための改正です。

職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

平成20年4月1日から23年3月31日の間、町税徴収手当て3種類の特殊勤務手当を不支給とするための改正です。



町のイメージキャラクター
「長屋くん」

職員の旅費に関する条例の一部改正

平成20年4月1日から23年3月31日の間、旅費日当を不支給にする改正。なお、奈良県内外を問わず宿泊の旅費については、日当を支給するものです。

この条例の一部改正に対する修正案

町長の提案されている議案は、不支給が各条例改正の骨子であるのに、本条例だけが、職員に対してだけ区域外の宿泊を伴う出張に日当が支給されることは、整合性がとれていない。また、住民への説得力も乏しく理解も得がたいという理由で、高幣議員、窪議員から修正案が出されました。

平群町特別会計設置条例の一部改正

特別会計(後期高齢者医療、用地先行取得事業)を設置するための改正です。

平群町母子医療費助成条例の一部改正

平群町老人医療費助成条例の一部改正

平群町心身障害者医療費助成条例の一部改正

前の条例3件は、平成20年4月から法律改正されたことにより、規定整備をするための改正です。

平群町斎場設置及び管理に関する条例の一部改正

動物火葬料金で犬の登録義務の適正化を図ること及び霊安室の町外使用料の見直しをするための改正です。

平群町介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正

国の改正により、20年度も引き続き激変緩和措置の延長を実施するための改正です。

企業職員の給与の種類および基準に関する条例の一部改正

育児休業法の改正により、部分休業の範囲の改正等をするための改正です。

補正予算

平成19年度平群町一般会計補正予算(第5号)

補正総額は6千50万9千円を増額し、歳入歳出予算総額は61億9千731万円となるものです。

平成19年度平群町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

補正総額は987万9千円を増額し、歳入歳出予算総額は23億2千8万円となるものです。

平成19年度平群町水道事業会計補正予算(第2号)

営業収益及び営業外収益の補正です。
営業費用では人件費等の補正です。

平成19年度平群町下水道事業特別会計補正予算(第3号)

公共下水道事業費の一部が、完了できないため翌年度に繰り越すための繰越明許費の設定を行うものです。

平成19年度平群町介護保険特別会計補正予算(第3号)

補正総額は203万7千円を増加し、歳入歳出予算総額は11億3千579万8千円となるものです。

その他

平群町道路線の認定

道路敷地の所有権移転に伴い以下の4道路線を町道に認定するものです。

- ・東三里347号線
- ・東三里348号線
- ・西初香台274号線
- ・南西宮218号線

平群町道路線の廃止

- ・東梨本91号線
- ・北西向192号線を廃止するものです。

議会の豆知識

◆百条委員会とは

地方議会が地方公共団体事務の調査権行使するため設ける委員会で、地方自治法一〇〇条に規定があることからこの名前がついている。

議会はこの委員会において証人の出頭を命じることができ、これに正当な理由なく拒否した場合は刑事罰(6箇月以下の禁錮又は10万円以下の罰金)が科せられる。また、虚偽の証言をした場合も同様に刑事罰(3箇月以上5年以下の禁錮)が科せられる。ただし、基本的には議会が告発をしたときに限定される。いわば地方議会に、国会の証人喚問などと同様の行政調査権を持たせたものである。



案 議 託 付

厚生委員会委員長報告



委員長 窪 和子

去る3月5日平群町議会第1回定例会本会議において、当委員会に付託を受けました2議案の審議内容と結果を報告いたします。

後期高齢者医療に関する条例の制定

この条例は、平成20年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、本町が行う後期高齢者医療の事務、普通徴収に係る保険料の納期等について、本条例を制定されるものである。

質問

後期高齢者医療制度の意義について

答弁

現役世代と高齢者世代の負担を明確にすることにより、公平で分かりやすく、安定的な医療の運営をやっ

ていける制度と考えている。

また、奈良県広域連合という大きな組織が設置され、より安定的な運営が可能になる。

質問

後期高齢者の保険料について

答弁

均等割額が3万9千900円、所得割額が7・5%で、その合計額が一人当たり課され、賦課限度額は50万円となる。また、例として、年金収入が79万円の一人世帯の場合、7割軽減により年間1万1千900円となり、また、年金収入が208万円の一人世帯の場合、軽減なしにより年間8万1千100円となる。

質問

保険料負担の軽減措置について

答弁

社会保険の被扶養者については、激変緩和措置として、2年間、保険料の均等割額が5割軽減される。また、平成20年4月からの半年間は保険料が免除され、残りの半年間は9割軽減される。また、全体的な軽減措置としては、所得の少ない世帯に対して保険料の均等割額が7割・5割・2割軽減される。

国民健康保険税条例の一部を改正する条例

この条例は、健康保険法の一部を改正する法律の施行に伴い、国民健康保険税の後期高齢者支援金等の課税及び年金からの特別徴収を行うため本条例の改正をされるものである。

質問

医療費の増加要因について

答弁

国保加入者の増加に伴う、医療費の増加と平成14年10月の健康保険法の改正等、複合的な要素があると考え

質問

特定健診の受診率向上による医療費の抑制について

答弁

4月から健診が始まるが、受診をしていただけるように、目標値もあるので最善の努力をしたい。また、各種団体の方にもご協力を願う説明会も開催させていただけよう依頼をしている。

質問

退職者医療制度について

答弁

後期高齢者医療制度のスタートに伴い、段階的に廃止の方向である。この4月からは、退職者医療である全体の年齢層の3分の2の65歳から74歳までの方だけが、先にこの制度から外れ一般に移行する。その後徐々に減少し、最終的な適応事務としては、平成26年度中に満60歳になられる方が、満65歳になられる平成31年度まで続き、廃止される。

質問

後期高齢者支援金について

答弁

後期高齢者医療制度の導

入により、一人当たり4万1千703円で対象者が6千人として、2億4千万円の後期高齢者支援金を平群町国保会計から拠出させていただく。また、その2分の1相当額は、国県からの補助金として入ってくる。残り半分の1億2千万円を後期高齢者支援金分として、平均2万円相当分を、74歳までの国保加入被保険者の方に負担をいただく。

質問

前期高齢者交付金について

答弁

20年度から導入される国の新たな制度として、65歳から74歳までの医療費についての財政調整を行うものである。予算では5千万円であるが、決算の段階では療養給付費負担金で2億円、国・県調整交付金で5千万円、合計3億円程度と考えている。

その他、多数質疑がありましたが、審議の結果、全員異議なく原案どおり可決することに決しました。

付 託 議 案

予算審査特別委員会委員長報告



委員長 高 幣 幸 生

去る、3月6日平群町議会第1回定例会の本会議において、当委員会に付託を受けました平成20年度一般会計及び特別会計予算12議案に対する審議の結果を報告申し上げます。

一般会計予算

予算の総額は58億1千500万円で前年度当初予算と比較して1千500万円の増額となっております。

本案の審議はまず歳出について各款ごとに区切って行い、次いで歳入全般について審議し、その主な審議内容について、順次報告申し上げます。

《議会費・総務費》

今回、議長の負担金が明確化されているが、これは昨年の広域圏町長会の視察問題から改善が求められた。町村会は18年度で75

0万円以上の不用額があり議長会でも不用額がでている。住民生活が大変な時、税金の使途には住民の関心は高い、精算させる必要があると質され、従来より明確になったとの答弁でした。

町長からも住民の貴重な税金であり、その使途を毎年精算して戻すことも含め、町村会で意見を反映したいとの答弁でした。

土地開発公社の利子補助金では平成20年4月1日現在所有簿価で金利が2・625%で計算され取引銀行4行の利子合計が1億83万6千円となっているが、4行の利率が異なるにも拘らず、均一利率では正確ではない。利子補助金の算出根拠の見直しが必要と質された。金利交渉は粘り強く交渉を行うが、3月31日で

ないと、金利は定かでない。20年度には駅周辺整備用地を町の事業用地に買い戻し、金利を抑えるとの答弁でした。例規集の電子化による削減効果について質され、500万円から800万円との答弁でした。

デマンド監視業務委託料の内容について質され、本庁舎等での電気の使用量が設定数値を超えると警報音が鳴るシステムで、電気代を抑制することにつながっているとの答弁でした。

役務費のヤフー手数料の土地売り払い収入はこの土地かと質され、中央保育園跡地であると答弁されました。またこの手数料に見合う売却額は、1億2千100万円となるが、評価見積では2億2千500万円の土地であり1等地を半値で売ると質され、手数料の算出にあたっては、固定資産評価額から割り出したもので、正式売却では鑑定を入れて行なう。今後は保育園跡地の売却も含めて特別チームをつくり高い価格で売るとの答弁でした。

《民生費》
シルバー人材センター補助金が増額しているが、法人格に伴うものかと質された。本年4月より社団法人の設立に向け、国庫補助基準として上限の670万円を受ける為、法人の認可が必要である。会員数が100人以上、就業延べ人員5千人以上という基準があり、国庫補助と同額補助を措置しなければならぬので町も670万円の計上となったとの答弁でした。

老人サロンの場所を増やしたい話もあり、町長は老人憩の家を21年度に廃止の方針を出しているが、人権交流センターの運営との兼ね合いの中で、憩の家の運営も総合的に考えるべきと質された。人権交流センター運営審議会もあり、今後の方向を検討しなければならない。仮に休館、廃止の方向であっても、直ちに建物を壊すことはない。社会的な背景の中で住民のニーズに合うよう変更するとの答弁でした。

《衛生費・労働費》
妊婦健診の公費負担を一

般世帯1回から3回、非課税世帯1回から5回と措置され、妊娠判定検査は県2分の1、町2分の1の費用負担で、非課税の方の妊娠判定をする措置である。検診体制はどうなっているかと質された。20年度から妊娠判定受診料の公費負担は非課税世帯等に限られ妊婦健診の公費負担については、母子手帳等の交付時に制度を説明、広報等でも周知をするとの答弁でした。

残灰搬入委託で経費は安くなるのか、し尿処理を陸送して兵庫県で処理するという話であるが、抜本的な対策が必要である。民間による町内処理という方向も検討していると聞くが、この問題についての対策はどうなっているかと質された。焼却灰搬出業務を直営から民間に移しても、集中して灰の搬出を進めていくことと、灰の選別作業等も含めて委託業務を設定したが、経費的にはかわらない。し尿処理では20年度の委託を兵庫県への搬出で安価な処理や、抜本的なし尿処理の

解決としては一定の方針で検討を進め、有機・液肥化工法やバイオマスメタン発酵施設、あるいは焼却施設等、検討中との答弁でした。

清掃センタ一の備品や部品がなくなった場合、どういう措置を取るのか、焼却炉の耐用年数も超えているのではないかと、耐火レンガも破損、建て替え等について質された。電気設備機器製造の中止等に係る予備品の購入で、いつ壊れても即対応できるように予備品購入を措置した。全体的に見て炉自身も耐用年数が到来しているものの、現段階では建て替えをするかは明確でない。しかし炉を1日でも長く使用できるように、ごみ減量等も含めて早急に諮る方向で取り組みを進めるとの答弁でした。

《農林水産費・商工費・土木費・消防費》

平城遷都1300年記念の一環として町は観光事業を計画しているかと質された。この平城遷都に絡めたイベントは事務レベルで調整を図っている。2010

年の1月から随時イベントを始め、平城遷都協会のイベントと市町村の独自イベント、例えば平群町と三郷町と複数の市町村で行う広域イベントが予定されている。これは補助金も付き21年度計上との答弁でした。

農業基盤整備工事1千万円は、道の駅改修等と報告を受けたがその詳細はと質された。

くまがしステーションの売場増設で品揃えを増やし農産物販売拡大、空調工事で夏場の商品の傷み防止を考えているとの答弁でした。

平群駅周辺整備事業の20年度計画を質された。

この計画は2千300㎡の整地工事で5棟の家屋移転が発生し、更に電柱等の移設と施工管理であるとの答弁でした。再質問で着工の予定はと質され、先ずは駅前広場への通勤通学路線の確保から入り、第1期の5年で駅前広場及び広場に通ずる路線確保、若干スケジュールが遅れ20年度に仮換地指定を行うとの答弁でした。

《教育費》

子どものふれあい学習推進事業費を計上しているが、放課後子ども教室開講かと質された。この事では文科省が放課後子ども教室を推進しており、本年度は4小学校の内、西小学校を予定している。補助率は国・県・町が3分の1で基本的には経費負担は求めない。余裕教室を利用し改修もない。

子ども教室は登録制で、コーディネーター或いは安全管理者、アドバイザーを配置し、年間35回以上で進めている。予算成立後、具体的に計画を進める為、4月1日から直ちに開講するのは難しく、6月1日からの開講で準備したい。子ども達を取り巻く環境の中では有効と考え、20年度を皮切りに全小学校で実施が出来るよう考えているとの答弁でした。

ことばの教室の運営事業費について、就学前までの開講について質された。ことばの教室は現在東小学校で児童を対象にことばの教室を開いている。就学前の子

ども達にもことばの教室を開設して欲しい要望もあり、財政が厳しいが一定の受益者負担を求めながら、子ども達の指導強化を図る措置をしたとの答弁でした。

町費講師の補充問題を質され、町長は今の講師については維持するが、新たな補充は考えていないとの答弁でした。

《災害復旧費・公債費・予備費》

予備費は緊急時の対応で早急に措置しなければならぬ時に使うものです。19年度の予備費執行を調べると、20年2月に整備工事として大空の家の移転にかかるリサイクル館の工事費が上っている。どのような経緯で予備費から支出したかと質された。この詳細は本議会中に報告したいとの答弁でした。

以上が一般会計歳出全般の主な審議内容であります。続いて歳入の主な審議内容について報告いたします。

《歳入》

地方譲与税と自動車取得税交付金については道路

特定財源の暫定税率が廃止されると町は影響を受けるか、この暫定税率を見込んだ予算かと質された。この影響額は国等からの交付見込額は約5千700万円程あると聞いている。20年度の歳入から無くなると、非常に大きな影響が出るとの答弁でした。

次に、町内で道路特定財源での道路等とは質された。既路線は県事業では県道平群信貴山線改良事業、国道168バイパスもこの財源で、町事業では消防署から中学校までのバリアフリー歩道の改修で交付金の額は約5千500万円。また、元山山口駅前広場、緑ヶ丘方面路線も交付金事業で実施された。今後の予定は県道椿井王寺線も国道168の椿井交差点、椿井橋改良もこの財源との答弁でした。

土地売却収入について去年の資料では元山山口駅前には3千500万円でした。土地売却は議会に相談すると町長は答弁していたが、相談もないと質された。この事では19年度予算の参考の

分と、鑑定士に仮に見てもらい計上した。中央保育園跡地は昨年より下がっているが、簡易鑑定に基づき調整して計上をしたとの答弁でした。今後は売却する場合、当然鑑定をつけ事前に議会へ報告すると町長は答弁された。

保育園の保護者負担金の単価が上がっているのは何故か。改良・町営住宅の滞納の収納が落ちているが、どのような収納対策をしているかと質された。併せて、くろもと団地の合併浄化槽使用料の滞納も増え、現時点で滞納はいくらかと質された。保育園の単価が上がるのは昨年4月からの収入の平均で積算をした。町営住宅の滞納は1千357万7千円で日夜徴収は行っている。悪質な滞納には、法的手段を取るとの答弁でした。

以上が一般会計歳入全般に対する質疑でした。

討論では、19年12月議会においての住民負担増、福祉の切り捨てた基での予算案です。高齢者交通費助成

や母子家庭の教育資金、高校入學支度金等の廃止、固定資産税の引き上げでは5千筆の反対署名を無視され、また、学童保育も1千200筆の署名も届かず、その負担増が20年度から学童に行く数も70名も減っている。大幅な学童保育の負担で21

年はもっと減り学童に行かない子ども達をつくることになる。福祉の町づくりの切り捨てと考える。本委員

会の中でも明らかにした19年度決算は予想では赤字幅が少なくなっているが、他町より高い単価でのごみ

処理委託、町長公約の町費講師問題では補充もしない、学童保育の充実を公約にしていたが、大幅な負担増で

学童に行けないという状況をつくり出した。このような町政の基で、平群に住んで良かった、信頼される町づくり、「子どもの歓声が聞こえる町づくり」には到底つながる予算ではないので反対する。

また、町長は議員時代に投資的経費が少ない、耐震予備調査等の予算がない、

売気のない土地を入れていう理由で、安易な予算だとして反対した。本予算案では投資的経費は少し上っているが町費講師は町長公約であるにも拘わらず1名の減。ただ投資的経費は問題が山積しているが順位を付けて工事費等も計上、一定の評価をするが歳入の土地売却収入では、議会に相談して決めるということであったが一方的に決

め、今回も売却収入を計上し、町民の大事な財産を売り払われると危惧し、この予算は反対する。

一方、厳しい財政の中、住民負担増の議案が可決し本予算案に反映され、本当に胸が痛む。行政の無駄を省くことを第一義として全力で取り組みねばならない。早期健全化団体になるのを止めることで、町民に理解を頂くことです。19年度に

続き緊縮予算と努力した内容です。住民の生命を守り子育て支援として妊産婦健診の公費負担拡充、はなさと保育園での一時保育、平群幼稚園での預かり保育の

実施、放課後子ども教室、就学前ことばの教室の開講等、子ども達の為の施策が沢山盛り込まれ高く評価したい。今後も自主財源の確保に全力を傾け、し尿処理問題等にも全力で取り組みよう期待し賛成する。

さらに、昨年、新財政健全化計画を遂行する為、条例改正をされ、特に固定資産税では町長に提案を見送る要望、請願があった。この税率のアップについては毎年検証すると明言、永久に税率が上がるのではなく、毎年見直し、議会とも協議をする」と明言をされた。歳出では提案理由で予算案が通っても、義務的経費以外はまだ1割抑える決意を表明、更に節減出来るところは、職員の協力を得て取り組んで行くという決意を示した事は評価をしたい。歳

出面ではシルバー人材センターも社団法人化され補助金も措置。子育て支援センター事業費、放課後児童の健全育成費等を適切に措置している。し尿処理の汚泥運搬では単価的に抑える措

置をしている。町の活性化の要、くまがしステーション直売所もふる里基金を導入し、拡充する取組みも示された。教育費では中学校耐震事業を2カ年かけて行う。子ども達の安全で安心の教育環境も措置している等を評価し本予算案には賛成する討論がありました。

採決の結果、挙手多数により原案どおり可決することに決しました。

住宅新築資金等貸付事業 特別会計予算

質疑では18年度決算で累積赤字が1千985万円であった、19年度決算見込を質された。決算見込みは単年度収支で約150万円から200万円のマイナスを予測との答弁でした。

一括償還が昨年度より99.9万円増の理由を質され、従来は一括償還があれば返済時期にあわせて補正予算により対応していたが、制度改正によりその都度、繰上償還が出来る為、19年度総額の約2分の1程度の一括償還を当初予算で見込ん

でいるとの答弁でした。

審議の結果、全員異議なく原案どおり可決することに決しました。

国民健康保険特別会計予算

質疑では医療費は本年度は22億円、10年間で10億から倍になり、また1億1千万円に近い赤字が19年度で出ると聞くが、医療費の増加が国保税の住民負担になってくる。この4月から40歳から74歳迄の国保加入者に、特定健康診査、特定保健指導が始まります。この費用は国・県・町が3分の1です。国は5年後には国保加入者の40歳から74歳までの方の受診率を65%と目標を定めているが難しい。この受診率の向上が1番のポイントであり、医療費を抑えると思う。この受診率向上策を質された。

この4月から新健診制度が始まり、メタボリック予備軍また対象者の保健指導を行い、医療費の縮減を図るとの答弁でした。

次に対象者数を質された。計画では20年度は4千54

4人と答弁があり、更に特定健診が始まり受診率の高い自治体を検証し反映させてはと質された。健診の受診率を検証し、率の高い自治体を参考にするととの答弁でした。討論では、20年度予算に4月からの後期高齢者医療制度に伴い支援分を保険税に上乗せしている。国はこの医療制度では高齢者に応分の負担を求め現役世代の軽減を図ると思っていたが、町ではそうなっていない。この会計が本当に正しいかと疑問を持つ、この引き上げが成立すれば滞納が増え、調整交付金のペナルティー等も課せられる問題もあり悪循環を招きかねないので、この予算は反対する。

また、この医療制度について何ら異を唱えるところはないが、自治体独自で国民健康保険から後期高齢者医療支援金を拠出していくか明確になっていない。一方では固定資産税等の値上げで住民の負担が増える中、一考する必要があるが、現時点では反対せざるを得ない。

一方、国民健康保険制度は高齢化して、老人保健に分離しても国保が運営し易くなっていない。介護保険ができた時も医療が分離され、医療分は下がると国の試算であった。その後も国保会計は膨らみ赤字も増えてきた。今回の後期高齢者の医療は未確定分もあるが4月1日からスタートする状況では、これを否決すると、国保の利用者が受診出来ない事も起こりうる。この観点から制度を改善する要望したいが、特定健康診査の実施で事前に疾病を察知し、健康を維持する趣旨を考え本予算案に賛成する。

また、今までの制度で維持ができるならば反対をしないが、後期高齢者医療制度により国保が影響を受けることから、この制度の見直しも必要だが、持続可能な医療を安心して受診でき、次世代につけを回さない為にも、予算案は賛成する討論がありました。

採決の結果、挙手多数により原案どおり可決することに決しました。

老人保健特別会計予算

審議の結果、全員異議なく原案どおり可決することに決しました。

水道事業会計予算

審議の結果、全員異議なく原案どおり可決することに決しました。

下水道事業特別会計予算

審議の結果、全員異議なく原案どおり可決することに決しました。

農業集落排水事業

特別会計予算

審議の結果、全員異議なく原案どおり可決することに決しました。

学校給食費特別会計予算

討論では、国の補助が打ち切られた後も米飯に対して町は補助を繰り出したが、新財政健全化計画の中で、補助が打ち切られ、子育て世帯の経済状態も大変な状況です。福祉の町づくりとして、子育て支援の一環としての補助を後退させたこ

とから、この予算には反対する。

一方、子ども達に安全でおいしい給食は町の責任です。町の学校給食センターは内外から高く評価され、子ども達の為に汗を流している。そういう意味からも、この予算案については賛成する旨の討論がありました。採決の結果、挙手多数により原案どおり可決することに決しました。

介護保険特別会計予算

質疑では介護給付サービス、居宅介護サービス給付費が伸びているが、20年度の予算案では900万円減です。どう判断したのか。給付費が倍増、介護予防特定高齢者施策事業費も増え、対象者は増加しているのかと質された。高齢者は伸びる傾向で実績で対応している。介護予防が倍になっているのは、介護予防が要介護から要支援となり増えている。併せて生活機能評価に係る特定高齢者を見ている。介護予防も伸び検査検診委託料を新規計上してい

るとの答弁でした。

次に配食サービスの予算では、ここ2、3年の利用者は減少していると聞くが、その状況と事業者の食材は町内業者を基本的に利用となっているが、守られているかと質された。利用は17年度に約1万4千食、19年度の見込みは9千食と見ている、食材は米・野菜は一部を町内調達との答でした。審議の結果、全員異議なく原案どおり可決することに決しました。

奨学資金貸付事業

特別会計予算

質疑では貸付額が安いので見直してはと質された。授業料の相当分と見るが改めて確認し状況が変わっているなら前向きに考えたいとの答弁でした。

審議の結果、全員異議なく原案どおり可決することに決しました。

後期高齢者医療

特別会計予算

討論では後期高齢者医療制度は中止撤回の声があり

意見書が出ているが、4月から制度がスタートで、会計が必要であり、この特別会計については賛成する。

さらに、この新制度は運営財源が後期高齢者から保険料1割を徴収し、現役世代から支援の約4割、及び公費から5割の構成です。被用者保険の被扶養者に対する激変緩和措置は保険料を4月から9月の半年間を免除、その後の半年間も9割軽減、21年4月以降も引き続き検討するということです。又、低所得の方は7、5、2割軽減となり、持続可能な医療を受けられる為の制度と捉え賛成する旨の討論がありました。

用地先行取得事業

特別会計予算

討論では 公社の健全化のためであり、賛成する旨の討論がありました。

審議の結果、全員異議なく原案どおり可決することに決しました。

平成20年度一般会計・特別会計予算総括

(単位：千円、％)

区 分	平成20年度 予算	平成19年度 予算	比 較	
			増減額	増減率
一般会計	5,815,000	5,800,000	15,000	0.3
特別会計				
住宅新築資金等貸付事業特別会計	87,047	85,561	1,486	1.7
国民健康保険特別会計	2,200,000	2,188,000	12,000	0.6
老人保健特別会計	243,000	1,702,000	△ 1,459,000	△ 85.7
下水道事業特別会計	404,700	608,100	△ 203,400	△ 33.5
農業集落排水事業特別会計	36,850	46,000	△ 9,150	△ 19.9
学校給食費特別会計	71,166	71,113	53	0.1
介護保険特別会計 保険事業勘定	1,139,412	1,105,170	34,242	3.1
介護サービス事業勘定	8,121	7,230	891	12.3
奨学資金貸付事業特別会計	982	502	480	95.6
後期高齢者医療特別会計	221,000	0	221,000	新設
用地先行取得事業特別会計	682,250	0	682,250	新設
特別会計 計	5,094,528	5,813,676	△ 1,622,398	△ 12.4
企業会計				
水道事業収益	523,627	536,145	△ 12,518	△ 2.3
水道事業費用	516,026	527,522	△ 11,496	△ 2.2
資本的収入	8,601	10,668	△ 2,067	△ 19.4
資本的支出	58,237	84,523	△ 26,286	△ 31.1

第1回定例会(3月)一般質問

質 問

町内の橋梁等

公共財産について



高幣 幸生

国は橋梁を「耐用年数100年とする」ことを発表。従来は橋の寿命を60年と試算していた。

- ①町内の15m以上の橋梁は平均的に架設後何年位か。その構造は。
②架設後50年を経過している橋梁はあるか。
③橋梁の長寿化対策はどうなっているか。
④定期点検を実施しているか。
⑤長期的な改修計画は立案されているか
⑥公共財産の構築物についての町の考え方は。

答弁

- ①現在、平群町が管理する15m以上の橋梁は25橋、架設年数は古い橋で44年を経過しています。構造は、コンクリートが17橋、鋼8橋です。
②50年を経過している15m以上の橋梁はありません。
③④⑤について 本町の道路橋は自主的な長寿化対策として、架橋年の古い橋梁の老朽による修繕を平成18年度から新橋井橋の点検に取り組んでいます。
また、国は急速に老朽化する橋の増大に対応する為、『橋梁の長寿化修繕計画』補助事業が平成19年度に創設。本町では平成21年度から当事業に着手し、25年度を目標に修繕計

画を策定し、長期レンジによる橋梁の修繕・架け替え等の計画を立案する。

⑥その他公共財産の維持については、事後的な修繕・改修ではなく、事前の点検、現状の把握を行い、軽微なうちに、緊急度や必要性の高いものから優先順位をつけ計画的に修繕を行う必要があると考えている。

平成20年度に新橋井橋改修計画補助事業(地方道路交付金事業)として補修と耐震補強を実施の予定です。



若葉大橋架橋後29年経過

質 問 (1)

平群の特産品について

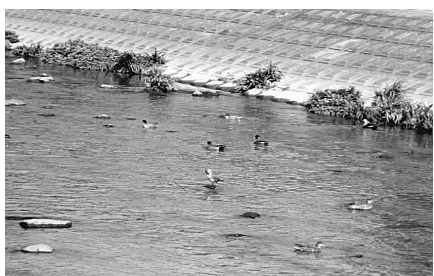


戎井 政弘

くまがしステーションでの朝市に出されている朝採りの農産物はまさに平群の特産品です。ただ、奈良県特産品協会が認定している24品目中、当町関係のものは、平群の小菊一品目だけで、少し寂しいと思います。
いわゆる平群ブランドとでもいえる当町独自の特産品を創出するのも一案かと思っています。このことを検討、研究する委員会をたちあげてはどうかと考えますかどうかでしょうか。

答弁

ご提案の平群ブランドについては、加工による付加価値を付けた二次製品の開発であろうと考えますが、20年度に芋焼酎とは別にさつま芋の加工品を想定した新商品の開発を協議しており、20年度内に販売出来るよう取り組んでいます。



委員会の立ち上げですが、既に農業委員会や地域振興センター等と連携して取り進めており今後も継続していくつもりです。

質 問 (2)

遊休農地の活用策について

活用について、組織づくりに取り組む考えはありませんか。また、遊休農地を利用した、特産品づくりはどうか。

答弁

農地を借りる場合、農地法による手続きが必要ですが、組織づくりについては運営面や経営として難しい現状があります。が、継続して研究したい。

第1回定例会(3月)一般質問

質 問

公社健全化計画と不良
資産の処理について

池田 研二

土地開発公社の膨大に膨れ上がった負の遺産が平群町では44億円あり、その利子払いが町財政を大きく圧迫しています。

平成17年1月公社経理基準要綱の改正が行われ、特定土地に時価評価を導入し、不良資産の透明化が求められています。

質 問

①公社健全化計画により平成17～19年度で供用済み用地で買戻した件数と金額および平成20～21年度までに事業用地で買い戻す予定の金額はいくらですか。

答 弁

③公社経理基準要綱の改正によって、公有用地と特定土地に線引きしなければならぬが土地の処分をどのように進める考えか。

②平成22年度以降で買戻しの計画はあるか、あるならばどのような処理をする考えか。

①について H17～H19年度では6件、金額約4億2千6百万円、H20～H21年度に買い戻す金額は約12億9千100万円と計画している。

②について

21年度以降の計画は作成出来ていない。公園墓地用地は民売でなく事業用地として考えている。

③片内に公社経営健全

開発公社健全化案

その他質問項目

人事考課制度について

①19年度現在までの進捗状況

②20年度実施計画

③評価制度の給与・待遇への反映

化連絡会議をもち、個別事業ごとに内容を精査し、活用や処分計画を立ていく。民間売却も視野に入れて線引きも検討中である。

質 問 (1)

法令遵守について



山口 昌亮

昨年4月の町議会議員選挙立候補者に岩崎町長が寄付をし、町長もそのことを認めたとする記事が朝日新聞に掲載されたが、このことは事実か。

また、同記事で町長は「町長選の際には多くの方から寄付をいただき、そのお返しに寄付をしたかもしれない」とコメントしているが、この「寄付をしていたのだいた多くの方」の中に、町議や町議立候補者はいるのか。

新聞記事が事実なら町長の寄付行為は明らかに公職選挙法に違反する。同時に、町議候

補への寄付となれば、より悪質。どのような責任をとるのか。

答 弁

寄付した覚えはなかったが、それが事実であればということ取材に答えた。選挙運動費用収支報告書に名前があることは確認したが、寄付はしていない。検査の審問が入ると思うので、これ以上は答えられない。

質 問 (2)

資源ゴミの経費
節減について

缶・ビンのリサイクル処理費が近隣自治体に比べて高い。斑鳩町はトン当たり1万3230円、平群町は3万1360円となっている。斑鳩町なみの単価で委託業者と契約すべきと考えるが、町長の見解はどうか。

答 弁

今後については、さらに精査し、近隣の状況もみながら、軽減にむけて、慎重に契約していきたい。

第1回定例会（3月）一般質問

質 問

町有財産売払いについて



山田 仁樹

元山山口元バス転回場の売り払いされた土地は第1種住居地域高さ制限15mで宅造規制区域外です。

この土地は平成元年に1億1千154万円で町が公社から買い戻した土地でありその土地242坪を坪5万3千664円の1千301万円で売却された事が明らかにになりました。19年度予算でこの土地は、坪21万3千円で公募143坪の約3千50万円で計上、実測242坪に換算すると約5千160万円となり、売却差額は約3千800万円にもなり破格な売却と考えお聞きします。

インターネット公売の経緯、問い合わせ及び入札件数について、私が県に問い合わせた結果、有効土地は約200坪であるが県との協議は行ったのか

前面道路路線価は？町長は議会で『町有土地売却は精査完了後当然議員に相談させて頂く』と言ったが何故議会に相談なしに売却されたのか、又売り急ぐ理由があったのか？

答 弁

インターネット公売では全国的に発信出来問い合わせ30件入札3件。町は高く売却する為に県と協議していない。鑑定士が行っていると考え約66坪の有効面積とする鑑定評価格を最低価格とした。前面道路の路線価は坪15万1千700円。議会へ

質 問

の相談については12月議会の補正予算の公売手数料で場所は示した。鑑定の中身は問題ないと考えている。

答 弁

町有財産は住民全ての大事な財産であります。拙速に進められた説明もなく有効土地面積判断が誤っている上、高く処分しようとした努力も見えない等々問題があり、まだまだ明確にしていくな必要を訴えました。

その他質問項目

①休日等の窓口業務（住民票・印鑑証明交付）について



質 問（1）

歴史的な観光資源の有効活用を



下中 一郎

本町には歴史的・文化的な観光資源が数多く点在しています。この既存の観光資源を有効に活用するためには、その魅力を町内外に積極的にPRをし、知名度を高めていくことが重要であります。平群町のイメージアップや地域経済の活性化につながる観光振興をどのように図っていけるのか。

答 弁

平成遷都1300年祭に連動し、町としてもこの機会をとらえ、観光的に参加し、既存観光資源を活用できるよう平群の観光に関する情報や「里の恵」といった特産品も合わせて発信していきます。

質 問（2）

ファーマーズマーケットの施設整備を

る情報や「里の恵」といった特産品も合わせて発信していきます。

呼ばれるように、これらの新たな観光資源の充実をどのように進めていけるのか。

答 弁

ファーマーズマーケットの施設整備は緊急課題であり、早急に検討会議を開催して協議を進めていきます。また、この拠点を中心とする観光交流ゾーン整備も早々に手掛けて、観光振興の核となりうるよう積極的に取り組んでいきます。

広域農道については、来年度以降も桜の植樹を継続して実施し、名実ともにフラワロードとなり観光名所となるよう今後も計画的に進めていきます。



第1回定例会(3月)一般質問

質 問 (1)

次期下水道工事を

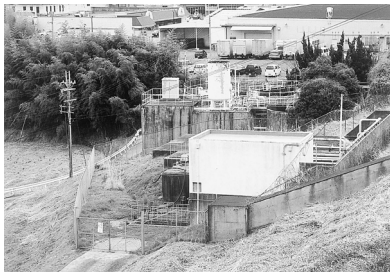
進めて欲しい



土井 重尋

現在、工事中の下水道工事は、平成22年度で終了し、平成23年度より、新に次期工事が計画される。町財政の歳出を低減する上からも、し尿処理費用の軽減を計るだけでなく、竜田川の清流を取り戻すためにも、1日も早く次期工事を進める事が重要だ。新年度予算では、し尿処理費用が軽減されていて、町当局の努力の成果が現れている。

次期認可の日程と認可区域はどうなっているか。次期工事を前倒しに着工できないか。



答 弁

次期事業計画については、平成22年度末までに作成し、認可を受けなくてはならない。

また、前段階として平成21年度末までには、全体計画と都市計画決定の見直しを行う。

事業区域設定については、公共下水道への接続について要望の高い地域を優先して計画策定するよう考えている。

質 問 (2)

し尿処理費用について

次期工事に必要な調査・測量・設計業務についても前倒しで実施する事により23年度の早い時期から工事に着手できるように考えている。

答 弁

し尿処理費用の軽減で、下水道へ接続した場合、100世帯当たり、年間どれ位の低減になりますか。

2月末現在における接続済みの家屋は348件で、その割合から推定で100世帯当たり110㎡程度で、1㎡当たり3・5万円を掛けると385万円のし尿処理費の低減となります。

質 問

平群駅西土地区画

整理事業について



岡 嘉道

①平成20年度予算に駅周辺整備事業費として1億8千9百万円が、計上されているが、平群町の最優先課題である財政健全化とどう整合性をつけるのか。

②駅周辺整備事業は財政の目途をつけた上で実行すると明言されているが、現状の姿で目途がついたといえるのですか。

③固定資産税の引き上げ等により新しく得られる資金をつぎ込んで平成21年度末には赤字再建団体に転落するとシミュレーションされているが、新しく得た資金を使い財政健全

化をどう進めていけるのか、これからのシミュレーションをお示し下さい。

④駅周辺整備事業はまだまだ住民の理解は得られていません。

最大の資金負担者である一般住民が計画決定に参加していなかったのは重大な失態、このギャップを今後どう修復して行くのか。

以上の点より、駅周辺整備事業は期間を5年程度延長し、財政に目途がつくまで凍結あるいは、これに近い形での先送りが必要と考えますがどのようにお考えですか。

答 弁

組合理事会とも協議し、負担の重い町単独費、都市再生等の見直



しを行い町負担の軽減を図って行く方針。

新しいシミュレーションによるタウンミーティングは秋になる。

駅周辺整備事業の正しい理解と認識を得る為、タウンミーティング等機会ある事に説明を行う。

財政健全化が第一義であるが、さらなる歳出の削減と積極的な企業誘致や町の活性化を計り何とか駅周辺事業も進められるよう全力で努力する。

第1回定例会(3月)一般質問

質 問 (1)

越木塚地区足折れ坂の
拡幅改良について

奥田 幸男

答弁
急勾配のため補助事業は厳しいが、町単独で毎年継続して実施する。今年度も引き続き事業を実施する。

西小学校の通学道路である町道四ツ辻線は急勾配で交通量が多く、見通しも悪く狭小であるため非常に危険である。西小学校の児童数147名の内111名が越木塚、若井、榎原、初香台、光ヶ丘の各地域から登下校していると聞いておりますが、このような危険な状況の中で子供達がどうして通学しているのか説明して頂きたい。また、本道路改良工事が何故遅れているのか、一体いつになったら安全な道路として完成するのか説明して下さい。

質 問 (2)

菊美台の交通安全
と国道168号線
の進捗について

近鉄東山駅と菊美台住宅の間にバイパス道路の迂回路として南北に走っています。以前にも一般質問をしたが、当該道路は交通量が日に増加している上

に歩道橋もなく死亡事故も発生し危険な道路となっています。通勤通学には必ずこの道路を横断しなければならぬ。バイパス道路の完成が待ち遠しい限りです。本道路の進捗状況と完成予定日及び国道168号線に接続される線形を説明して下さい。

答弁

今年度は橋梁上部工事を施工し、国道に接続する。再び国道、河川を横断して一分バイパスに接続する。

西小学校四ツ辻附近



質 問

平群の活性化
近鉄に協力要請を

繁田 智子

町長は公害のない企業誘致に力を入れているが、人口が微減している現在、企業誘致は人口増、雇用の増大、

れ流入人口が見込まれるのか、マンションがあれば受け皿になる。近鉄の事情もあると思うが、強く働きかける必要があるのではないか。

答弁

税収確保、地域の活性化など大きな波及効果が期待される。しかし、平群町のまちづくりを進める上では近鉄の協力を抜きにしては考えられません。

①近鉄とは1年に1回協議をされているが、どのような状況なのか
②東山の菊美台では当初、一戸建てとともに駅前マンション建設が計画されていた。現在予定地は空き地のまま、企業が誘致さ

③従来は要望中心の話

①近鉄とは生駒線の複線化・最終時間の延長・マンション建設・踏切の拡幅などを協議しているが、乗降客が減少していることもあり、あまり進展していない。
②指摘の空き地は第1種中高層、集合住宅地として地区計画を立てているが、現在は空き地の状態である。近鉄としては、自社以外でのマンション建設も検討しているということである。

し合いをしていたが、今年は都市計画やバイパス沿いの活性化、駅周辺整備事業、企業誘致などについて現状と展望を近鉄に理解していただき、協力してもらえるように粘り強く話し合いを続けていきたい。

この他、昨年4月から部制度を廃止したことによるメリット・デメリットの検証、課間の協力体制の整備などについて質問しました。



第1回定例会(3月)一般質問

質 問

地球温暖化対策について



窪 和子

地球温暖化問題は、人類の生存基盤にかかわる21世紀・最大の課題であり、状況は予想以上に深刻で、既に影響が起き始めています。温暖化の最大の原因は、CO₂などの温室効果ガスの排出で、京都議定書では、今年から5年間で6%の削減を義務付けていますが、現状のままでは、達成は極めて困難と言われています。

一人ひとりの力は小さいかもしれないが、皆で意識を変えれば、地球を守る大きな力になるとの観点から、3点についてお尋ねします。



1点目は学校での「環境教育」や本庁舎及び公共施設での省エネの取り組みについて。

2点目は「平群町地球温暖化対策実行計画」の策定と、町民運動として「地球温暖化対策地域協議会」の設置が必要では。

3点目は、具体策の一例として、道の駅のレジ袋の削減、トイレの節水と消音効果がある「音姫」の設置、節電効果のある電球型蛍光灯への取り替えによる電力の削減について。

答 弁

①日常生活指導の中で創意工夫をこらし取り組んでいるが、「こども環境白書」も積極的に活用したい。公共施設では、夏はノーネクタイ、温度設定、ペーパーレス化、デマンドによる節電など取り組んでいる。

②平成20年度に、庁内検討組織の設置を行い「実行計画」策定に向け取り組む。「地域協議会」はその後の課題としていきたい。

③道の駅では、エコバックの販売等しているが、前向きに取り組みたい。全小中学校の年間水道代は約550万円で、「音姫」の設置については、貴重な意見を頂き調査研究したい。電力削減にも取り組みたい。

その他質問項目

「平群町食育推進計画の策定」等について

質 問 (1)

不要入れ歯の回収ボックスの設置について



植田 いずみ

「NPO法人 日本入れ歯リサイクル協会」

が不要になった入れ歯に使用されていた金属が貴重な資源として生まれ変わり、これを益金して日本ユニセフ協会を通じ貧困で苦しむ世界の子どもたちの援助(毛布・貯水容器・予防接種の針・鉛筆やノートなど)に役立てようと、全国の自治体に回収ボックスの設置の協力を呼びかけています。

町としても、町内の歯科医師等にもご協力をお願いして環境保護の点からもボックス設置にむけた検討を進めます。

ていただきたいと考えます。(益金の40%ずつがユニセフと自治体の福祉団体に寄付、残り協会の運営費等)

答 弁

活動の趣旨は充分理解されるので、研究をしていきたい。

質 問 (2)

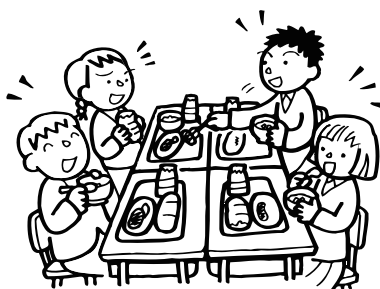
安全な学校給食について

中国の冷凍餃子中毒事件発生以来、食に対する不安が広がっています。中国製造の輸入調理冷凍食品や冷凍野菜が学校給食の現場でも使用されています。2・3月の給食については、中国産の食材(原材料も含む)は使用しないで対応することでしたが、4月以降どのように考えておられるのでしょうか。

答 弁

基本的には2・3月と同様の対応をしたい。ただ、国内産で対応できない数品目については、農薬等「安全確認」ができた食材のみ使用していきたいと考えている。

保育園でも同様の対応をしてまいりたい。



第1回定例会（3月）一般質問

質 問

安全・安心の

まちづくりについて



森田 勝

本町は財政難であつても、町民の生命財産を守る責務がある。

昨年末、竜田川ネオポリス団地で住宅火災が発生し、住宅2棟が全焼、お年寄り一人が亡くなる痛ましい事故が発生しました。今回の火災は消防水利の不備により、消火に手間取り、火災規模が拡大したとも言える。私は、西和消防本部（王寺町）を訪れ消防法の消防水利を確認したところ、本町の消防水利は西和消防署管内でも一番整備が遅れ、問題を抱えていることが判明しま

した。

本町は今回の事故を教訓に、来年度竜田川ネオポリス団地に防火水槽を設置するため予算が計上されている。

そこで、竜田川ネオポリス団地以外の団地や大字は、消防水利に問題がないのか？

答弁

昨年の竜田川ネオポリスの火災で住宅2軒が延焼し、尊い人命が奪われたことは誠に遺憾で、亡くなられた方の冥福を申し上げたい。町内には消火栓の設置強化が必要なところ、管口径の強化が必要なところ、防火水槽の設置が必要など、改善を必要とする地域がある。こんな中、平成15年・16年の議会で

の指摘を契機に平成16年度より平成18年度まで消防水利弱点地域の解消ための改善工事を計画的に実施してありました。しかし、平成19年度には財政的な事情から改善工事を中断致しております。そんな中で残念ながら火災事故あったことを重く受け止め、今後は中断している弱点地域解消計画を基本として、来年度から継続的に改善のための工事を実施して参ります。

その他質問項目

- (1)本町の自然や古墳などの遺跡を生かし、近隣と違う観光資源としての整備について
- (2)公共・避難施設等の耐震補強工事の推進計画について



議員提出議案

○平群町大字西向8番1の町有地売却等に係る事項の調査に関する決議

提出者 山口 昌亮
賛成者 森田 勝

〃 植田いずみ
〃 奥田 幸男
〃 山田 仁樹

否決（賛成少数）

○国民健康保険税の補助制度創設を求める意見書

提出者 山口 昌亮
賛成者 植田いずみ

否決（賛成少数）

○輸入食品・農産物の安全対策と検査体制の抜本的な見直しを求める意見書

提出者 植田いずみ
賛成者 山口 昌亮

原案可決（全会一致）

○米兵による女子中学生拉致暴行事件に関する意見書

提出者 山口 昌亮
賛成者 植田いずみ

否決（賛成少数）

○奈良県立三室病院における産婦人科医師の確保及び安定した産科医療体制の充実を求める意見書

提出者 高幣 幸生
賛成者 戎井 政弘

〃 土井 重尋
〃 岡 嘉道
〃 森田 勝

〃 植田いずみ
〃 山口 昌亮
〃 奥田 幸男

〃 山田 仁樹
〃 窪 和子
〃 池田 研二

〃 繁田 智子
〃 下中 一郎

原案可決（全会一致）

委員会活動状況

議会運営委員会

2月13日・21日・3月19日

【案件】・第1回定例会の議事運営について

経済建設委員会

2月19日

【案件】・町道路線の認定について
・町道路線の廃止について
・町営住宅への浴槽設置について

予算審査特別委員会

3月7日

【案件】・第1回定例会付託議案について
(委員長報告参照)

議会事務局職員の異動

4月1日付けで、次のとおり人事がありました。
議会事務局長 西脇洋貴 (前監査事務局長)
総合政策課長 今村雅勇 (前議会事務局長)

厚生委員会

2月19日

【案件】・福祉医療条例の一部改正について
・町後期高齢者医療に関する条例の制定について
・国民健康保険の税率改正について
・国民健康保険特定健康診査等実施計画について
・町地域の環境対策費補助金交付要綱の制定について
・町斎場設置及び管理に関する条例の一部改正について
・町斎場設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について
・町共同浴場のあり方について

3月10日

【案件】・第1回定例会付託議案について
(委員長報告参照)

議会のつづき

2月

6日・西和消防組合議会

8日・生駒郡人権教育推進連絡協議会研究会

12日・県町村議会議長会役員会

・市町村非常勤職員公務災害補償組合議会定例会

13日・議会運営委員会

19日・経済建設委員会

・厚生委員会

21日・議会運営委員会

3月

3日・道路特定財源の暫定税率等維持に関する緊急決起大会

5日・第1回定例会(初日)

6日・新年度予算総括審議

7日・予算審査特別委員会

10日・厚生委員会

11日・全員協議会

13日・本会議(一般質問)

19日・本会議(最終日)

26日・広域市町村圏議長会

28日・県町村議会議長会定期総会

4月

2日・生駒郡町村議会議長会

3日・全員協議会

10日・広域市町村圏議長会

16日・議会運営委員会

編集後記

桜花爛漫の平群の里、新緑の季節となりました。去る4月5日(土)。「桜まつり」です。道の駅くまがしステーションに桜が満開?空は青く、ピンク色の桜の下では平群町茶道愛好会の皆さんの見事なお点前のお茶席です。町の皆さんも「一服のお点前」に舌鼓です。

その横ではへぐりの銘酒「里の恵」の販売です。昨年の販売の焼酎第2弾25度の焼酎です。町のお客様は長蛇の列。このお酒、1本売れば町に約114円の収入として商標使用権料が入ります。今年もサツマイモの出来高を見て、今冬に向けての仕込みです。さて、「お味はいかがでしたか」。

3月議会でも議員各位からさらなる特産物や観光開発と意見が噴出です。議会だよりも毎回編集等に知恵を出し合っています。皆様方の貴重なご意見、お待ちいたしております。

高幣記